

令和 5 年 5 月 1 日

天童市立各小・中学校 保護者 様

天童市教育委員会

新型コロナウイルス感染症への対応についてのお願い（令和 5 年 5 月 8 日以降）

日頃より本市の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。
さて、5類感染症に移行する5月8日以降の感染症対策等に対し、下記のとおりご理解とご協力のほどよろしくお願いたします。

1 感染症対策について

- ご家庭においては、引き続きお子さまの**健康状態の確認**（発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がないか）をお願いします。
- 上記の症状がある場合は、**程度に応じて、無理をせず、自宅で休養**してください。必要に応じて、かかりつけ医を受診し、受診状況を学校へお知らせください。
- 学校教育活動において、**マスクの着用は求めないことを基本とし、個人の判断**となります。ただし、混雑した電車やバスを利用する場合、医療機関や高齢者施設等を訪問する場合などは、マスクの着用を推奨します。
- 学校でも、マスクの着脱を強いたり着用の有無による差別・偏見等起きたりしないよう適切に指導していきます。
- 学校では、感染状況が落ち着いている平時においても、引き続き健康観察や換気の確保、手洗い等の手指衛生の指導等を行いつつ、**感染が流行している場合は、「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えるなど、活動場面に応じた一時的な感染症対策**を講じていきます。

2 お子さまの出席停止の取扱い等について

- (1) お子さんが**陽性となった場合は、発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで「出席停止」となります。**
 - ⇒発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。
 - ⇒お子さまの状況等について学校へお知らせください。
- (2) 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状があり、自宅で休養する場合も、基本的に「出席停止」扱いといたします。

担 当：天童市教育委員会 学校教育課
T E L：023-654-1111(内 822)